


ゑびす蔵通信

第27号 2021年12月 発行


 明治十八年創業
 ゑびす酒造株式会社

TEL 0946-62-0102

FAX 0946-62-2702

https://www.ranbiki.com

地元逸品紹介



当蔵の焼酎もお取扱いいただいている勇商店さんが作る柚子製品をご紹介します。英彦山の麓の自然豊かな自家農園で栽培した青柚を使用し、昔ながらの製法による柚子胡椒は量り売りもされていて、店内は柚子の良い香りが漂っています。柚子果汁100%のゆず酢はとても香り高く、純粋な柚子の風味が存分に楽しめます。これからのお鍋シーズンは醤油とブレンドしてポン酢としても重宝します。リキッドタイプの激辛スパイス「天狗の鼻もげ」など、食卓が楽しくなるアイテムの数々。是非ホームページも覗いてみてください。

勇商店 福岡県田川郡添田町落合770

0947-85-0764

<https://r.goope.jp/isami>


編集後記

ご縁あって訪ねた書道家の大竹美喜さん主宰の展覧会で小学校2年時の担任Y先生に再会できました。大竹さんから「今、私の教室で頑張っているよ」と知り、38年ぶりの再会。当時は校舎の建て替え中。プレハブの仮教室での1年間は、自由闊達。新婚ほやほやの先生から発せられる幸せのオーラを浴びつつ、ふんわりあったかい雰囲気の中で、自由気ままに書いた作文コンクールで入選できたのは今でも自信になっています。展示されていたY先生の書は自由で優しく、美しく躍動しています。時を経てまた教わりました。背丈だけは大きく逆転しましたが、先生ってやっぱりいつまでも先生ですね。

ゑびす酒造 5代目 田中健太郎

スピリッツ製造開始

令和3年8月6日付で「スピリッツ類」の製造販売を認可いただきました。昨年は緊急特例措置により、消毒用に限る「高濃度エタノール75%」の製造を行いました。今後は飲用としてスピリッツ類を製造販売できるようになりました。この機会に、「焼酎」と「スピリッツ」の違いについて解説させていただき、スピリッツ製造にあたっての方針などをお伝えできればと思います。

日本酒やビール、ワインなどの醸造酒に対して、蒸留酒には焼酎、ウイスキー、ブランデーなどがありますが、これらアルコール発酵液を蒸留してできるお酒は、世界的な概念での呼称は「スピリッツ」であり、醸造酒は「ワイン」となります。大きく分けると醸造酒か蒸留酒の2種となる訳ですが、それぞれの国の文化的、政治的な背景などにより各国ごとの酒税法は異なり、税率の差異によってお酒の品目が分類されています。日本の酒税法で蒸留酒類は「単式蒸留焼酎」「連続式蒸留焼酎」「ウイスキー」「ブランデー」「原料用アルコール」「スピリッツ」の6品目に分けられています。先述の5品目には使用する原料や製造方法により分類されています。では、

「スピリッツ」とはどのように定義されているかといいますと「他のいづれにも該当しない酒類で、エキス分2%未満のもの」となります。とても曖昧な定義に聞こえますが、具体的にどんなお酒があてはまるのでしょうか？ 代表的なものとして「ウォッカ」「ラム」「テキーラ」「ジン」が挙げられます。これらは他で定義された蒸留酒類にはあてはまらないものとなるためです。



麦を原料にしますが、白樺炭でのろ過を伝統とする「ウォッカ」、サトウキビ、糖蜜を原料にする「ラム」、アガベが原料の「テキーラ」、風味が付けに植物原料を用いる「ジン」など個性的な蒸留酒が並びますが、それぞれ誕生した地域の歴史や文化が色濃く反映されています。

これから、当蔵がスピリッツカテゴリーの製造にあたって大事にした点は、これまでの焼酎造りの延長線上にあり、表現の幅が広がることです。例えばアルコール分45%を超えるものや木樽貯蔵した際の着色度向上が可能となります。もう一点は焼酎製造では使えなかった果樹など地域の産品を使用したものづくりに繋がります。いづれにしても当蔵らしく「熟成」に重きを置きながら、皆様に良いご報告ができるようにじっくりと取り組んで参りたいと思います。

受賞のお知らせ



令和3年度

福岡国税局酒類鑑評会

金賞 ... 「古酒ゑびす蔵」

「けいこうとなるも」